

対馬歴史民俗資料館報

第 29 号
平成18年 3 月 1 日

編集・発行
長崎県立対馬歴史民俗資料館
対馬市厳原町今屋敷
郵便番号 817-0021
電話 (0920) 52-3687
印刷所
諫早市長野町 1007-2
(株) 昭和堂
電話 (0957) 22-6000



反故廻裏見 (明治末期：内野対琴著、対馬歴史民俗資料館収蔵)

平成十七年五月二十七日、日本海海戦から百年目にあたり、対馬の殿崎では念願の日露合同慰霊祭が行われました。対馬歴史民俗資料館では、同月に特別企画展を開催しました。歴史はとかく過去に閉じこめられがちですが、過去を今に生き返らせることは、今を生きる者にとつては欠かせない作業であり、先人の言行は今なお忘れてはならないし、後世に言い伝える義務があります。

「敵艦見ゆとの警報に接し、連合艦隊は直ちに出勤、これを撃滅せん」とす。天気晴朗なれど波高し。明治三十八年(一九〇五)五月二十七日早朝、対馬と韓国鎮海湾に待機していた旧日本海軍連合艦隊は、東京の大本営に打電すると、午後二時頃対馬海峡東水道を北上してくるロシアのバルチック艦隊を迎え撃った。東郷平八郎司令長官は、旗艦「三笠」から「皇国の興廢この一戦にあり。各員一層奮勵努力せよ」と、乙旗を掲げ国運を賭けて戦った。日本の大勝利は、一時間足らずで判明したが、翌二十八日まで続いた戦闘で、ロシア側の被害はバルチック艦隊三十八隻の内沈没二十隻、拿捕六隻、戦死者約五千人に上った。これに対し、日本は水雷艇三隻、戦死者一〇人にとどまった。

沈没したロシアの軍艦からは、多数の水兵が脱出した。中には漂流中に助けられた者や、ボートで近くの対馬に漂着した者も多数いた。巡洋艦ナヒモフ号から九十九人が茂木浜から琴に、モノマフ号から一四三人が殿崎や西泊に上陸した。厳原の内野対琴が、三年後の明治四十一年三月に、聞きとりなどにより当時の様子をまとめている。

巡査ハ渡辺ト玉田ト云フ二人ナリシガ、ソレ等ト共ニ小舟ニ乗ジテ茂木ニ行ク、サア其時ニ琴



日本海海戦から百年[友好と平和] 館長 長 嶋 耕 一

ノ者共ハ騒グ。山刀ヤ斧ヤ刀ヤヲ持ツテ行カン露西亜ノ奴ナラ打殺シテシマヘト云フモアリシガ、馬鹿ヨ、負ケテ、降参シテ来タモノヲト云フテ戒メルモノモアリ(反故廻裏見・日の巻)

琴の村は、大騒ぎとなり、男たちは、銃や鎌を持って海岸に集まり、女や子供たちは、いっつも避難できるように準備をした。しかし、村人たちは、ロシアの水兵全員を民家に分宿させ、食事を与え、傷病者は戸板に乗せて運び傷の手当てをしてやっつた。死亡した者はお寺に安置させ、異国の地に命からがら逃げてきたロシア兵に対し、物心両面からの温かい対応をした。ロジョーニフ艦長と航海長は漂流中、山口の漁船に奇跡的に救助された。その後松山の捕虜収容所に送られた二人は、一ヵ月分の給料を収容所本部に差し出し、命の恩人である漁師に送ってくれるよう依頼したという。(対馬のころ・小松津代志著)

殿崎や西泊にボートで上陸した一四三人のロシア兵も同様の温かい扱いを受けた。村人は、「茂の井戸」に案内し、水を飲ませ、油まみれの体を洗わせた。村中で炊き出しをし、握り飯や漬物を差し出した。最初は警戒して食べなかったが、村人が食べて見せてようやく口にしたという。比田勝にいた医者も包帯や薬を持って治療に駆けつけた。捕虜収容所があった難知に送られるまで、六軒の民家に分宿させた。西泊の岸壁を離れる時、水兵たちは将校が号令をかけるのをこぐオールを一斉に垂直に立て、感謝の意を表し、村人も頭を下げ、いつまでも手を振ったという。(長崎新聞 平十七・五)

日露戦後の日本は、欧米諸国と同様に帝國主義・植民地主義の道を歩き出し、先の大戦に大敗するまで続いたのです。私たちは、琴や西泊等の村人たちが見せた敵味方を超えてロシア兵に接する「対馬人のころ」・人間愛を伝え、平和と友好の輪を更に広げなければなりません。

本資料館は、主として古文書の収集・保管補修や研究に努めています。展示コーナーにもあります。そこでは、朝鮮通信使などの常設展や今年度も特別企画展(朝鮮通信使ミニ展、日本海海戦百周年展、対馬の古地図展、対馬の民具展)を行いました。御陰様で、平成十七年の入館者は三万一千人を超え、過去最高を記録しています。今後とも開かれた資料館として、情報の発信や、小・中学生の歴史講座や一般の方に対する宗家文庫史料解説講座など、誰もが歴史に関心を持ちわたりやすい取組を行って参ります。今後とも、本館の事業に対しまして、御支援・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

江戸時代の対馬のくらしを探る

— 温もりある対馬藩の施策 —

一 はじめに

先の日露・日本海（対馬沖）海戦において、対馬に逃れてきた敵兵に、人としての温もりをもって接した地元住民の人道的行為が今年、対馬島内外でクローズアップされた。

このような人命を尊重する精神は、江戸時代の対馬の人々の暮らしの中にもみることができる。

そこで今回、江戸時代の対馬藩の行った、人道的な支援施策に視点をあて、本館所蔵の「宗家文庫史料」をもとに、その取組をまとめた。

二 江戸時代の対馬藩の人道的施策

(一) 朝鮮国からの漂流民を送還

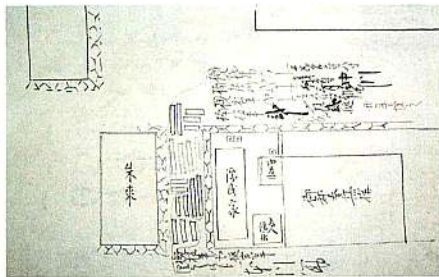
漂流民とは、航海中に突然の大風や強い潮の流れにより、船具が破損したり、方向を見失って異国の地に流され着いた人々のことをいうが、厳原の町中を流れる厳原本川と、宗家菩提寺「万松院」から東南に向

小山 満信 松島 修二
大森 公善 俵 公一郎

かつて港へ流れ込む金石川が合流する河口付近に、江戸時代、朝鮮国から日本に漂流してきた人々を送還す



漂民屋跡（現在：自衛隊長崎地方連絡部対馬駐在事務所）



漂民屋絵図（江戸時代）宗家文庫史料

るための一時的な宿泊施設「漂民屋」があった。
対馬藩の残している江戸時代の記録を見ると、朝鮮国から日本に漂流したという事例は非常に多く、その送還に対馬藩が深くかかわっていたことがわかる。
その宗家文庫史料『漂民被仰上』
（対馬藩の漂流民事情聴取記録）の宝暦元年（一七五一）から寛政十二年（一八〇〇）の五十年間の記録を調べると二〇五件の報告が残されていた。
表①はその期間に漂流してきた朝鮮人の出身地を表したものである。朝鮮半島南部の慶尚道や全羅道に集中していることがわかる。

表① 朝鮮人漂流民の出身地
(1751年から1800年までの事例)

慶尚道【89件】	全羅道【89】	江原道【14】
①釜山浦11	①康津18	①平海 5
②豆毛浦 9	②靈巖11	②三陟 4
③機張 7	③順天11	③蔚珍 1
④慶州 7	④海南 8	④杆城 1
⑤長鬢 6	⑤興陽 8	⑤江陵 1
⑥蔚山 6	⑥江津 7	⑥高城 1
⑦金海 5	⑦長興 6	⑦通川 1
⑧盈徳 5	⑧楸子島 4	京畿道【4】
⑨寧海 4	⑨珣鳴 4	①開城府 2
⑩固城 4	⑩羅州 3	②江華 1
⑪統營 3	⑪靈光 2	③陽城 1
⑫昌原 3	⑫濟州 2	咸鏡道【3】
⑬東萊 3	⑬扶安 1	①安辺 1
⑭多太浦 3	⑭宝城 1	②徳源 1
⑮熊川 3	⑮大静 1	③永興 1
⑯巨濟 2	⑯左水營 1	
⑰河東 2	⑰樂安 1	

朝鮮半島



「漂民被仰上」（記録類Ⅰ）
宗家文庫史料

表③国内漂着地

漂着地	現在の県名	件数
1 長州（長門）	山口県	42件
2 五嶋	長崎県	33件
3 石州（石見）	島根県	25件
4 肥前	佐賀県・長崎県	11件
5 筑州（筑前）	福岡県	9件
6 雲州（出雲）	島根県	8件
7 薩州（薩摩）	鹿児島県	8件
8 隠州（隠岐）	島根県	5件
9 壱州（壱岐）	長崎県	3件
10 平戸	長崎県	2件
11 伯州（伯耆）	鳥取県	1件
12 肥後	熊本県	1件
13 大隅	鹿児島県	1件
14 駿河	静岡県	1件
15 対州（対馬）	長崎県	55件

表② 漂流民数

身分	人数
居民	1,022名
漁民	659名
百姓	244名
土民	22名
商人	20名
役人	8名
その他	238名
計	2,213名

対馬内の漂着地



表②はその漂流民の分類をしたものである。「漂流」といえば、その機会が多いのは漁業に従事する人というイメージがあるが、この統計をみると、漁民よりもそれ以外の人々が多いことがわかる。このことから、当時の朝鮮国では人々の日常生活の中で、移動とか物資の運搬などにおいて、船舶が重要な交通手段であったことが伺える。

表③はその漂着先である。対馬以外では、長州（現在の山口県一帯）、石州・雲州（島根県一帯）の中国地方日本海側の地域、九州地方では五島に多く漂着している。しかし、その中でもやはり朝鮮半島に最も近い対馬が一番多いことがわかる。では、宗家文庫史料「漂流民被仰上」の中に、どのような漂流記録が残っているか、実例を紹介したい。

対馬内の漂着地一覽表 (1751~1800)	漂着年号(西暦)・月日	場所	出身地・人数・用務など
37	9(1780)年12月11日	西泊	慶尚道蔚山・漁民7人1艘・出漁中
36	10月28日	唐舟志	慶尚道機張・漁民6人1艘・出漁中
35	10月27日	鴨居瀬	慶尚道豆毛浦・漁民8人1艘・出漁中
34	10月26日	河内	慶尚道豆毛浦・漁民12人1艘・出漁中
33	10月26日	佐須奈	慶尚道豆毛浦・漁民8人1艘・出漁中
32	8(1779)年10月26日	泉	慶尚道豆毛浦・漁民10人1艘・出漁中
31	6(1777)年12月14日	鰐浦	慶尚道梁山・居民2人1艘・商売のため
30	5(1776)年5月27日	豆酸	慶尚道固城・百姓21人1艘・商売のため
29	4(1775)年11月1日	泉	京畿道江華・商人7人1艘・商売のため
28	3(1773)年9月21日	鰐浦	慶尚道蔚山・漁民8人(1人溺死)1艘・出漁中
27	11月6日	琴	慶尚道蔚州・漁民8人1艘・出漁中
26	1月28日	鰐浦	全羅道興陽・百姓15人1艘・魚調達
25	1月19日	唐舟志	慶尚道蔚山・漁民9人1艘・出漁中
24	安永2(1773)年1月13日	牛嶋	朝鮮人男の死体(1人)と漂着船
23	10月7日	木坂	全羅道康津・居民12人1艘・商売物調達
22	8(1771)年9月28日	豊	慶尚道多太浦・居民7人1艘・「やな」調達
21	7(1770)年10月1日	佐保	全羅道左水營・居民9人1艘・お見舞い
20	12月26日	佐須奈	慶尚道釜山・居民10人1艘・出漁中
19	12月26日	志多留	慶尚道釜山・漁民9人1艘・出漁中
18	4(1767)年閏9月24日	府中	慶尚道釜山・漁民9人1艘・出漁中
17	3(1766)年12月3日	葦見	慶尚道釜山・漁民8人1艘・出漁中
16	2(1765)年9月1日	小茂田	慶尚道慶州・居民11人1艘・出漁中
15	明和元(1764)年4月2日	見平	全羅道靈岩・漁民7人1艘・出漁中
14	12月23日	湊	全羅道康津・居民11人1艘・海菜採集
13	13(1763)年3月21日	上槻	慶尚道熊川・居民13人・梁山・居民3人1艘・鰐調達
12	12月16日	豊	全羅道康津・漁民6人1艘・公用(和布・蛇)
11	12月16日	佐須奈	慶尚道固城・居民13人1艘・穀物調達
10	1月27日	佐須奈	慶尚道長興・居民7人1艘・商売のため
9	12月27日	鰐浦	慶尚道長興・居民7人1艘・商売のため
8	10(1759)年10月23日	佐須奈	慶尚道釜山・漁民9人1艘・出漁中
7	12月4日	鰐浦	慶尚道釜山・漁民9人1艘・出漁中
6	12月2日	志多留	慶尚道釜山・漁民9人1艘・出漁中
5	9月27日	大浦	慶尚道釜山・百姓9人1艘・公用(炭運搬)
4	1月9日	佐須奈	全羅道順天・百姓9人1艘・魚調達
3	5(1755)年1月1日	鰐浦	慶尚道蔚州・漁民9人1艘(1人凍死)・出漁中
2	4(1754)年11月11日	佐須奈	慶尚道豆毛浦・漁民10人1艘・出漁中
1	宝暦元(1751)年10月2日	阿連	全羅道靈岩・百姓13人1艘・商売のため

55	9月23日	泉	慶尚道多浦・居民6人(1人溺死)1艘・出漁中
54	9月23日	佐須奈	慶尚道釜山・居民5人1艘・商売のため
53	9月13日	佐須奈	慶尚道釜山・居民6人1艘・商売のため
52	12(1800)年2月22日	佐須奈	慶尚道巨濟漁民4・熊川5人1艘・寄港中
51	11月5日	豊	江原道三陟・居民8人1艘・商売のため
50	11(1799)年7月13日	廻	全羅道清州・漁民2人海女1人1艘・出漁中
49	12月23日	鴨居瀬	慶尚道毛浦・居民9人1艘・出漁中
48	12月23日	小鹿	慶尚道機張・居民14人1艘・出漁中
47	1月12日	豆酸	全羅道順天・居民8人1艘・出漁中
46	1月12日	豆酸	全羅道順天・居民7人1艘・出漁中
45	8(1796)年1月3日	唐舟志	慶尚道密陽・居民4人1艘・魚購入
44	6(1794)年12月14日	佐須奈	慶尚道東萊・漁民2人1艘・船を借り帰港中
43	4(1792)年3月6日	葦見	朝鮮人男の死体(1人)
※			
42	寛政3(1791)年11月25日	湊	全羅道珍嶋・漁民1人・出漁中
41	5(1785)年9月晦日	佐須奈	慶尚道巨濟・居民11人1艘・魚購入
40	4(1784)年10月16日	泉	慶尚道豆毛浦・漁民7人1艘・出漁中
39	3(1783)年11月6日	貝口	全羅道樂安・漁民29人・順天浦口に繋留中
38	天明2(1782)年1月25日	佐須奈	慶尚道牛岩浦・漁民12人1艘・出漁中

①見舞い帰りに漂流した一家

對州佐保村江漂着之朝鮮人口上書

我々の儀、朝鮮国全羅道の内、左水營の者テ御座候。一船、九人乗組み、同道の内、親類見廻のため、去ル六月罷り越し、先月廿三日帰帆仕り候節、渡中にて俄に逆風に相成り、舵を損し、何分地方へ乗り取り難く、風に任せ漂い罷り有り候処、当月朔日の朝、何国とも存せず山を見掛け、乗寄り候処、村人に出会わされ、應に介抱に預かり、對州と申す儀を承り、安心仕り候。・・・(中略)・・・漂着の所より段々御馳走仰せ付けられ衣糧等成し下され、有難く仕合せに存じ奉り候。

この事例は、明和七年(一七七〇)、朝鮮国全羅道左水營に住む、ある家族が離れた地域に住む親類を見舞いに行つて、その帰りに船が漂流し、同年十月一日に、對馬の佐保(現對馬市豊玉町佐保)に漂着したものである。この時の對馬での調査に記載している漂着者名簿を見ると、この家族には、二歳、五歳、六歳、十二歳など、弱年層の子どもが多く含まれていた。気まぐれな自然のいたずらで大海に放り出され、自然のなすがままに身を委ねるしかない状況の下で、これからの不安や焦燥感と懸命に戦う親子の姿が目につく。特に幼い子どもたちは、暗黒の海原で一夜を過ごすことに不気味さや怖さを感じていたことであろう。



対馬・佐保に漂着した一家の名簿
(『漂民被仰上』)

を感じていたことであろう。

これは、家族全員が無事に母国へ帰ることができた事例である。しかし、漂流民が全て無事に帰国出来たかというところではない。
次は、天明二年(一七八二)一月六日に無人島にたどり着いた漂流記録である。

②無人島漂着の悲劇

五島男嶋江漂着之朝鮮人口上書

我々の儀、朝鮮国全羅道江津の百姓御座候。一船に式拾七人乗組み、進上用の桶を積み、去年十二月廿六日在所出帆仕り候處、大西風吹き起り、地方吹き放され、次第に風波強く相成り。風に任せ、漂流仕り候處、当正月六日の夜何国とも存せず山下へ乗り懸け、破船仕り候に付、皆々陸へ揚げ、翌七日の朝、人数等相改め候得共、乗組の内拾人溺死仕る。死体並び積

荷物船滓共悉く流失仕り候。

全羅道江津の一行二十七人が乗った、その船は破損しており、乗組員の人数を確認したところ、十人が溺死していた。その死体並びに積荷は全て流されていたという。

右漂着の所、離嶋にて人家これ無く、生存の者、食物も御座なく、一円平地これ無くて己にて一所に集得申さず。嶋中、散々に相成り、草木の実等食用仕り、七人存命仕り、残十人は追々餓死仕り候。

漂着した場所が離れ島であり、人家がなく、食べ物もなかった。島の中をちりぢりになって草木の実などを食しており、七人が生きながらえているが、残りの十人は次々と餓死している。

そうしたところ、三月七日に(日本)の漁船が七人を発見し、女島へ連れて行き、そこで初めて一行は日本へ漂流していたことを知ることになる。もっとも、七人の内、一人は女島にて亡くなり、その地に埋められている。

生き残った六人は、三月二十四日に女島を出発し、その日のうちに五島に着いている。その中の一人が女島にいるときから体調を崩していたが、五島で医者診察を受け、薬を飲んで少しずつ快方に向かったと記されている。

さらには、女島で亡くなり、埋められていた一人の死体は、六月三十日に長崎表で船に乗せられ、二十二日に対馬に着いている。

女嶋にて相果て候一人の死體御送下さり、六月晦日、長崎表上船仰せ付けられ、去廿二日御当地へ着任候漂着の所よりは迄御丁寧御馳走、仰せ付けられ、右死體迄御送下され、且つ衣糧等成し下し、重畳有難く、仕合せに存じ奉り候。

十二月二十六日に遭難してから三月七日に日本の漁船に発見されるまでの二カ月間余りは、餓死寸前までに追い込まれ、不安と恐怖に怯えながらの苦難に満ちた日々であったことであろう。

漂着し、発見された所から対馬にいたるまで、衣糧の提供や丁寧な対応をもらったこと、併せて死体まで朝鮮国へ送還した日本側の心ある対応に感謝の気持ちを表している。

一方で、この事例のように無人島に漂着し、日本人に発見されることなく、人知れず、無念のうちに亡くなった事例も多かった。漂着先の状況によってその運命が左右されたことが伺える。

ところで、漂流民の朝鮮国までの送還にかかる費用は全て日本側が負担している。漂流民を発見した浦はその領主に届けるまでの費用を、領主は長崎までの費用を全て負担しな

ければならなかった。漂流民保護はその浦にとつて経済的に大きな負担となっていたことを示す事例があった。

③ 苦汁の選択

石州津摩浦江漂流人口上書

我々の儀、朝鮮国江原道の内、高城と申す所の者：(中略)：正月五日彼地帰帆の節、俄大西風吹き起き、地方へ難乗：(中略)：同月十九日何国とも存ぜず嶋へ乗掛け候処、日本人と相見へ里人小船に乗来候。水を相届候：(中略)：同十五日まで右の所へ滞留仕り居き候。うち米三俵味噌一桶相与へ候：(中略)：同十六日小船数艘にて我々乗船を漕出候に付き何方へ参り候哉と仕形を以て、相尋ね候へば、沖中へ指を差し、段々と漕ぎ出し候内、北風強く波高きに相成り候：(中略)：同廿日又々何国とも相知れず地方へ漂着助候。

〔宝暦十二年(一七六二)十二月四日に高城を出航し、慶尚道迎日で木綿を購入した。そして宝暦十三年一月五日に迎日から帰る途中で漂流し、日本のどこかの浦に漂着した。同十五日までそこに滞留していたが、米や味噌などを与えられ、十六日に沖合へ連れて行かれた。そこでまた北風の大作にあい、同二十日に再び他の浦に漂着し、保護された。〕

という内容である。

最初の浦はおそらく、自分たちの浦の経済力ではとても保護できないと判断し、数日分の食糧を提供し、他の浦が救助してくれることを期待して再び沖へ出したのであろう。後日、他の浦で無事に保護され、事なきを得たことは幸いであった。

これら漂流民は、対馬の八郷に漂着した場合は、漂流地から府中(現厳原)の漂流屋に送られた後、そこから直接朝鮮国へ送還されている。

しかし、対馬以外の地域に漂着した場合には、いったん長崎へ送られ、その後、対馬藩の役人が長崎から船で対馬まで連れてきていた。そして対馬で最終事情聴取が行われ、数日間滞留して朝鮮国へ行く船便を得て送還されるという手順であった。

宗家文庫史料「漂流民迎条書写」(記録類Ⅱ)には、長崎から対馬に連れてくる際の細かな注意事項が記されている。それによると、

覚

一 (全段略)：万一漂流民乗船難風に遭い、他国へ漂流せしめ候はば、所の役人へ申し断り、所柄宜しき所へ繋ぎ給わり候様申談され、綱碇等不足候はば借用致し、風静かに成り候て返進さるべく候事

万一、漂流民が乗った船が嵐で遭難し、他国へ流された場合は、その

土地の役人に事情を説明し、そこに繋がせてもらうようにお願いすること。もし、綱や碇が不足の場合はそこで借用し、風が静まって返却すること。

一片浦へ着船の刻、漂流民のうち病氣差出薬服用仕らず候て、難叶程の儀に候はば、其所の役人へ申し断わり、医師申請され候て、腹用なさるべく仕り候。其所へ医師これ無き候はば、脇浦より招き給い候様、役人へ内所相頼み申さるべき事

漂流民の中で、薬を飲むだけでは治らない程の病人が出た場合は、その役人に事情を説明して、医者と呼んでもらうこと。そこに医者がない場合は隣の浦から呼んでもらうように役人に頼むこと。

一 漂流民の内、万一病死致し候はば死骸の儀は、朝鮮国へ送還せしめ候間、死骸入り候箱、訖桶わ其所において、用意致され塩漬に致され、船に積み帰り申さるべく候。

漂流民のうち、万一病死した場合は死骸を朝鮮国に送り届けるので、死骸を入れる桶はそこで用意すること。腐敗を少しでも防ぐために塩漬にして船に積んで来ること。

一 漂民の内、万一乱気杯差出候節は、怪我仕らず、勿論海中へ落入申さず候様、警固の者並び漂民どもへ油断無く相附き候様によくよく申し付けらるべき候。乱気強く候て手程に及ばず候はば軽き縄掛け置き申すべきや

漂民が万一、気を取り乱した場合には、怪我をさせないようにすることは勿論であるが、海の中に飛び込まないよう、警固の者並びに漂民へ、油断することなく申し付けておくこと。かなり取り乱している者には、動きが自由にならない(飛び込まない)よう、縄で軽くしぼって、その様子をしっかりと見張っておくこと。

その他、漂民船が破損した場合、程度によって修理依頼をしたり、代船借用をすること、また、荷物返還の優先順位を付けさせることなど、細かな指示が出されている。朝鮮国漂流民に対するこのような人道的な対応は、幕府の方針であったが、長崎から対馬までの道中で、対馬藩関係者のそれは特に丁寧で、細かな心配りがあったことが伺える。

(二) 島民を対象とした救済対策

① 窮民屋を置く

対馬藩士・平山東山が著した『津

島紀事』(文化六年・一八〇九)に、

宝永三年丙戌(1796)窮民廬ヲ置き、老癯告ルこと無キ者一切収養シテ流離顛沛の患無カラ使ム然ル後 巷ニ巧人有ルコト稀ナリ

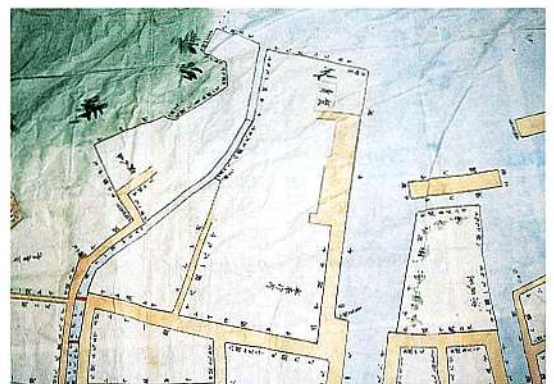
とある。

年老いた人や難病で苦しむ身よりのない人々をこの施設に収容して、路頭に迷い、うろたえるような憂いをなくそうとするものであり、これが実施された後には物乞いをする人々をあまり見かけなくなったと記している。

『新対馬島誌』によると、「飯米は一人一日二合の割で十二ヶ月分七斗二升、この代銀四十三匁二分、薪代一年分六匁、塩味噌代八匁四分、着物代十五匁、以上合計一年一人分七十二匁六分、閏年の場合は七十八匁六分の扶助を受けることが定められた。」とある。

これは貧しい生活を強いられた人々について、最低限度の生活保護を定めたものであり、現代の生活保護に通じる制度が、江戸時代、対馬藩では既に実施されていたことがわかる。この窮民屋を置くことは、陶山庄右衛門(陶山訥庵)が救済対策として建議したものである。

この時の対馬藩主は、第五代藩主(二十三代島主)・宗義方であり、この窮民屋設置を始め、猪鹿追詰の推進、竹島(現鬱陵島)問題の解決、



窮民屋絵図(江戸時代)宗家文庫史料
立亀岩の下に窮民屋があり、港の方には漂民屋も見える。

久留米藩との界河問題を円満に収めるなどさまざまな功績を残している。

② 生子麦制度

江戸時代の幕藩体制のもとで、農民の収める年貢は基盤を支える重要な財源であった。一方、納入者として農民に課せられた負担は大であり、それが飢饉ともなれば、農民の生活は極度に困窮してしまい、一家が生活していくために家族を増やさないうよう、捨て子や身売り、さらには間引きなどが人々の間で行われていた。そのことは、人口減少につながり、生産者人口の減少を意味するものであり、年貢米の生産、納入に影響を及ぼすものであった。そこで人口減少抑止の一つとして、養育料を給付する「赤子養育仕法」が実施されるようになる。明和四年(一七六七)、

幕府は「出生之子取扱之儀御触書」を出し、生まれた子どもを養育させるための方策が講じられた。しかし、ここ対馬では幕府が御触書を出す百年も前に既に子どもを大切に育てることや麦などの給付活動を行っていた。そのことを証明する記録が残されている。

覚

一 八郷共ニ女房産仕リ子共男子ニても女子ニても一圓殺シ申間敷候。万一殺シ候ものこれ有るニ於て者曲事ニ仰せ付らるべく候依つて子共繁生仕り候ハバ生レ候子三歳迄ハ毎歳麦壹俵ツ、成し下さるべく候事

右之通り堅く相守り候様申渡さるべく候 以上

三月十二日 年寄中 八郷奉り衆中

これは、寛文七年(一六六七)三月十二日付で「八郷奉り衆中」に対して年寄中が申し渡した覚書である。(宗家文庫史料「表書札方毎日記」三月十二日条)

「対馬島内に住む女性がお産をした場合、生まれてきた子どもが男女のどちらであっても全て殺してはいけない。もし万一、生まれ子を殺した者があれば罪を申し付ける。子どもが生まれたならば、三歳までは毎年一俵ずつ、子どもを育てるための

麦を支給する。」という内容である。生まれてきた子どもを殺すことに對して厳罰に処する旨を告げ、その代わり、子育てを支援するというのである。これが対馬での生子麦制度の始まりである。

その後、社会の変動と共に生子麦制度も少しずつ見直しがされている。表⑤は、宗家文庫史料をもとに調べた生子麦制度の内容の変遷である。

寛文七年の頃は、生まれた子ども全員が支給の対象であり、生後三年間にわたり、麦一俵の支給が行われていた。その取組内容について、宗家文庫史料「御郡毎日記」元禄十六年二月十五日条には、

生子二麦を成し下さる候ハ御郡方一之御善政二而以前 上使御巡検之時にも御称美遊されたる由ニ御座候

とあり、対馬藩の実践している生子麦制度について、幕府の使者「巡検使」も対馬藩の善政であると褒めている。

しかし、それ以後の制度の見直しにおいては、そのたびに支給対象者の人数や支給物の割合が少しずつ縮小されている。

特に、延享四年（一七四七）の改善で支給対象者が二番目の子ども一人のみに絞られ、更に明和七年（一七七〇）の改善時には、その支給物も従来の支給割合の四分の一

表⑤ 対馬藩・生子麦制度の変遷

年号(西暦)	原 文	出 典	支給対象	支給期間	基準
寛文七年 (一六六七)	○生れ候子三歳迄ハ毎歳麦壹俵ツ、可被成下候事	表書札方毎日記 三月十二日条	全ての生まれ子	生後三年間	毎年 麦一俵
延宝八年 (一六八〇)	○二番目之子より以前ハ御郡中之生子二三ヶ年之間年々麦一俵宛被成下候	御郡毎日記 元禄十六年 二月十五日条	二番目以降の生まれ子 さらに、百姓次男に別家麦を支給	〃	〃 麦五俵
天和三年 (一六八三)	○二番目之子より初年一ヶ年計麦貳俵ツ、被成下候様ニ御改被成	御郡毎日記 元禄十六年 二月十五日条	〃	〃	〃 麦二俵
元禄十五年 (一七〇二)	○生れ子麦の儀向後ハ出生の月より十二ヶ月の間一ヶ月言斗ツ、仰せ付られ候事	御郡毎日記 元禄十六年 十二月二十二日条	〃	〃	〃 麦一斗
享保十一年 (一七二六)	○生子麦之儀天和三癸亥年以來ハ銀二而被下候得共此節吟味之上旧例を用ひ唱之通向後麦二而被成下候	御郡毎日記 二月二十七日条	〃	〃	〃
延享四年 (一七四七)	○田舎生子麦是迄ハ次男次女より被成下候得共数多誕生随ひ候而ハ余分之儀二付向後式番目二生出候次男□次女□而已成下候尤五ヶ年之間右之通被仰付候	御郡毎日記 十二月二日	二番子一人のみ	〃	〃
明和七年 (一七七〇)	○御郡中生子麦之儀延享四年以來之通男女二不退式番目二出生之分計リ江被成下其高是迄被成下之内四分可被減候事	御郡毎日記 十一月十四日条	〃	〃	〃 年間 麦九斗
文政二年 (一八一九)	○以前ハ生子麦式番子より幾人ニ而茂出生次第被成下候処追々御省警ニ付延享四年より式番子二限り被下候當時之御務手向御出方之儀不容易段者其方□存知之□二候得共別段之詛を以生子麦是迄之石数三番子四番子迄被成下候由	御郡毎日記 十月十六日条	二番子から四番子まで	〃	〃

を減らされている。

特に、この年には火事の類焼者に對しての補助を従来より一割削減、公用の勤めをする者の賃金も従来の米七合から二合削減、七十歳以上の功労者に対する祝儀、田舎の諸社の祭事の世話役のお札など、今まで支給していた制度を中止する旨の通達

がされている。

対馬藩の財政が大変行き詰まっている状況が伝わってくる。しかし、そういう苦しい状況においても、規模を縮小しながらも、貧しく、生

活に苦しんでいる人々を救済し続ける姿勢は崩していない。このことは、藩当局と対馬島民との信頼関係の構築に寄与した。

③ 御救米政策

対馬藩に見られる「御救米」政策には、「飢飯米」（飢餓に陥る状況にある家族や村を対象として、願い出によって支給される）や、「養生米」（悪疫や流行病などによって食事をとることの困難な者を対象として、願い出によって支給される）、「稼ぎ

飯米」（不作や飢饉の年に、食べ物が乏しく、稼ぎに出られない者に、願い出によって支給される）の制度があった。前者二つは、「成し下され物」としての扱いであり、返納の必要がないものであった。その対象者は、宗家文庫史料「公儀公迎覚書」（記録類 I）によると、困窮百姓、極難之者、極老、病人、幼少者、主人亡き家内之者、類焼二逢候者、親類無之者、重き怪我いたし者などであり、さらには、身体に不自由がある者、

去秋大風損二付過分之御救被成下上之御恵を以八郷共ニ飢命之人老人も無之我々を初百姓中ニ至るも一統誠以難有仕合奉存候

と、不作で苦境に立たされた全島民を御救米の制度によって、一人の餓死者も出すことがなく、その苦境を乗り越えたことを伝えている。さらには享保二十年（一七三五）二月廿日条には、

御郡役 河村太郎左衛門
大嶋庄左衛門
同佐役 江口伝左衛門
黒岩伝右衛門

右は、去々丑年八郷大凶作にて損毛古来稀なることにて飢□の者多く御救を成されず候て叶わず義と相見え候処：（中略）：御郡役中に任せ置かれ候所郷中用銀當時借り請け段々相救い、別して上にも御氣遣いに思い召し上げられ候処八郷にて老人も餓死の者これ無く、偏に当役人心力を尽し候故と思ひ召し上げられ候

とあり、全島に渡る、古来稀なる大凶年に、飢えに苦しむ民のために心を尽くして対応した、対馬藩御郡関係の役人の懸命な取組が目につかんでくる。官民一体となつてこの危機を乗り越えたことが一層の信頼関係を構築していくことになつたと思

われる。

では、この御救の物資はどのようなにして蓄えられたのであろうか。享保八年に通達された農政の取組の一つに儲蓄下知があり、不作や凶年の備えとして各郷村に非常用の穀物の備蓄の推進があつた。

対馬の地形は全体の九割が山で、耕地はほんの一割程度である。その中で米や麦の収穫は少なく、石高は十萬石といわれているが、実際には二、三萬石であり、米については殆んど島外からのものに頼っていた。この穀物備蓄制度は、宝永年間（一七〇四～一七一〇）に、平田類右衛門と陶山庄右衛門が推進した「用心穀物」であり、『峰町誌』では、宗家文庫史料「御郡方毎日記」宝永二年（一七〇五）五月十七日条により、その年をその始まりとしている。

昨日も仰せ聞かされ候通り、用心穀物の儀、公領を請け込み居り候給人社人並びに被官迄もいよいよ百姓同格ニ御出させ有るべき哉の由御紙面の通り其の意を得候。いよいよ右の通り仰せ渡され然るべく存じ候。以上
五月十七日

御郡奉行所 大浦忠左衛門

と、この年に用心穀物取り立ての對象範囲が決定されたことを指摘して

いる。

このようにして、凶年に備えるための用心穀物の貯蓄が進められてきたのであるが、同誌はさらに、「郷藏や村小屋に蓄えられた、これらの穀類は、上納した年貢の内から振り向けられたものではなく、ましてや作人の保有する過剰の穀類を振り当てたものでもなく、その全てが村々の作人とその家族の人達が、混ぜ物や掘り物、海物や木の実等の混食によつてその保有分の一部を食い延ばして拠出したもの」とある。

凶作の備えとして島民自らが少しずつ蓄えをして、いざというときに皆で分け合つて食する体制であるが、用心穀物の取り立てと、それに協力する島民の良好な関係がここにも見受けられよう。

三 おわりに

江戸時代と言えば、遠い昔の時代のように思われるが、漂流民保護、児童手当制度、生活保護制度など、困窮者に対する救済の手立てが整えられており、現代社会に受け継がれていることが多々見受けられる。

この他にも対馬の農民生活の日常的な食糧不足を救済する取組として、甘藷（対馬では孝行芋という）の殖産奨励、また、檜の木の実が非常食となることや木自体が農具や生活道具の素材として最適なことから、保護育成の指定をしたり、さらには、

村の困窮を救うために猪や鹿の害を根絶する猪鹿追詰の実施、少ない耕地を少しでも増やすための新耕田開発などが挙げられる。

島民の疲弊化が即、藩の財政に悪影響を及ぼすことにつながり、それを阻止するための対策といえるが、漂流してきた朝鮮国の人々や困窮に苦しむ島民にとつては、困ったときに何とかしてもらえろという安心感をもつことができたことであろう。

このようなことを通して、藩の体制とその周りの人々との間に信頼関係が構築され、対馬では領民による暴動も起きず、苦しい生活の中でも助け合つて生きていくことができたといえよう。

対馬藩の温もりのあるこれらの施策が、対馬の人々の人情味を育む土壌となつたというのは考えすぎであろうか。

参考文献

- ・「新対馬島誌」
- ・「豊玉町誌」
- ・「峰町誌」
- ・「厳原町誌」
- ・「近世日本と朝鮮漂流民」
- ・「鳥取に流れ着いた朝鮮人」 池内敏著
- ・善隣外交と漂流民 鳥取県立博物館
- ・「公儀公辺覚書」調査報告 李薫著
- ・「宗家文庫史料」江藤彰著
- ・国史大辞典 吉川弘文館

スポーツライム

宗家文庫史料・一紙物(書簡類)調査状況

宗家文庫史料は、表1のように冊子類・絵図類・一紙物・美術品などに分類され、当資料館には現在七万点を超す宗家文庫史料を所蔵しています。その中の冊子類については、宗家文庫調査委員会が昭和五十年から十五年の歳月をかけて調査し、すでに五冊の目録を作成しています。また、絵図類や美術工芸品などについては、おおむね調査が終了しています。そして、平成八年から元関西大学教授の泉澄一先生が中心となり一紙物の調査が始まりました。本年度で約四万二千点の調査が終わり、残すところ約三千点となっています。そこで、今回は、この一紙物調査

表1 宗家文庫史料分類表

宗家文庫史料	冊子類	31,565冊
	絵図類	644点
	一紙物	約45,000点
	美術工芸品	24点

の状況を紹介させていただきます。一紙物には、覚書や書付、願書、伺書、または、請求書や領収書などがあり、江戸時代から明治時代にかけてのものが当資料館には約四万五千点あります。これらを一枚ずつ以下の手順で調査しています。

- ①表題をつけ、分類する
番号と表題をつけ、必要事項を調査カードに記入し分類する。
- ②法量を測る
一枚ごと縦と横の長さを測る。中には、十メートルを超すものもある。
- ③データを入力する
目録作成のため、調査カードに書かれた内容を整理し、パソコンに入力する。
- ④中性紙の封筒に入れ、保管する
番号ごとに整理し、一枚ずつ中性紙の袋に入れ、さらに箱に入れて保管する。



宗家文庫史料・一紙物



表題をつけ、分類する

調査項目	調査内容	調査結果
表題		
分類		
法量		
備考		

一紙物調査カード



サイズを測定する研究員



データを入力する職員

対馬歴史民俗資料館 ホームページをリニューアル



<http://www.pref.nagasaki.jp/treki/>

この度、対馬の魅力を全国の皆さんに知ってもらいたいと思い当資料館のホームページをリニューアルしました。その一部を紹介いたします。

◆利用案内

- 開館時間お知らせ
- 資料閲覧方法の紹介
- 常設展の紹介
- ・近世歴史資料
- ・民俗関係資料
- ・古代歴史資料

◆活動案内

- 当資料館主催の主な行事の紹介

◆交通案内

- 資料館までの交通機関の案内
- 九州郵船
- (フェリー・高速船)
- ・ANA
- (飛行機 福岡⇄対馬)
- ・ORC
- (飛行機 長崎⇄対馬)

◆閲覧案内

- 閲覧方法の紹介
- ・閲覧申請書様式

◆その他

- 歴史散策マップの紹介
- 当資料館リーフレットの紹介

まだまだ不十分な点が多いと思いますが、ぜひ一度アクセスしてみてください。



企画展

平成十七年度

日本海(対馬沖)海戦 一〇〇周年企画展

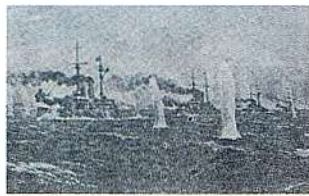
日露戦争の日本海(対馬沖)海戦から百周年になるのを記念し、五月十七日から六月二十六日まで「日露・日本海(対馬沖)海戦一〇〇周年企画展」を開きました。



対馬では、この海戦に備え明治二十九年(一八九六)に美津島町竹敷に国内初の要港部を設置、水雷艇が通れるように同町久須保の万関瀬戸を開削し、明治三十三年(一九〇



初代万関橋



日本海海戦



竹敷要港部・ドック跡



対馬警備歩兵大隊兵士



美津島町 姫神砲台跡



フイスツルイの鐘(厳原町郷土館蔵)



ロシア兵



ナヒモフの大砲と露兵上陸記念碑



厳原町出身の兵士



陸軍墓地(厳原)

○)に初代万関橋をかけました。今回の企画展では、沈没したロシア艦船「フイスツルイ」の鐘をはじめ、日本海軍艦艇が使用していた石炭や同戦争に参加した厳原町出身兵士の手帳、海戦に備えて設置された砲台跡の写真など八十五点を展示しました。

本館では、多くの人が犠牲となった戦争の歴史を語り伝えることにより平和の尊さを再認識し、世界



日露義役記念(掛け軸)



展示を熱心に眺める入館者

平和に少しでも貢献できればと思っています。

最後になりましたが展示にあたりまして御指導いただきました小松津代志氏をはじめ、資料を御提供いただいた方々に深く感謝申し上げます。

企画展中の入館者数

- 対馬島内……………一八八名
- 対馬島外……………一四二四名
- 外国……………二七二三名
- 合計 四三三五名

対馬に残る 江戸・明治時代の絵図展



明治時代の厳原地図

心とした対馬に残る江戸・明治時代の絵図展を開催しました。

資料館には、現在十万点を超す資料が保管されています。その中で今回注目したのが絵図類です。絵図類は、六百四十四点ありますが未整理

十月六日から十月十日までの一ヶ月間、宗家文庫史料を中

のためこれまで一般に公開しておらず、今回初めて展示したものが数多くありました。

入口付近の第一面には、明治二十二年に作製された縦二四〇cm横二七〇cmもある厳原地図、第二面には、江戸時代に描かれた京都清水寺付近の絵図、噴火の様子が描かれた島原大変図や外国船が往来する長崎絵図などを展示。第三面には、当時朝鮮半島で棲息していたノロ(鹿の一種)やアザラシなどの動物の絵図や対馬の産物の絵図などを展示。また、第四面には、江戸時代対馬近海に出没する異国船に備え浅茅湾周辺と府中(厳原)を中心とした防衛体制を敷いた「府中并浅海備場図」(ふちゅうならびにあそうそなえばず)を上部に展示。下部には、寛政九年(一七九一)「樋口美濃」を大将にした総勢約六百人の陣構えなどを描いた「仁位郷廻り村領 池田之濱江備立之図」(にいこうまわりむらりよういけだのはまえそなえたての)を展示しました。

今回展示したのは、宗家文庫史料を中心に三十二点でした。



江戸時代の対馬の産物



江戸時代の備図

企画展中の入館者数

- 対馬島内……………二四二名
- 対馬島外……………一三〇一名
- 外国……………二三六二名
- 合計 三九〇五名

対馬古文書を読む会 活動開始

「古文書をもっと読みたい」という地元の方々の声にこたえ、「対馬古文書を読む会」を発足しました。



会は今年の九月から始め、月一回輪読会の形で行いました。現在、厳原町や美津島町から八名の方々が参加し、古文書を楽しく読み進めています。

今回は、「宗家文庫史料・御手録組記録」を読み進め、一冊分の釈文を仕上げました。

この資料は、嘉永二年(一八四九)対馬藩海漁方で記録されたものです。江戸時代、極めて豊富な水産資源のあったはずの対馬ですが、対馬藩の農耕奨励政策のもと、島民はほとんど農民とされていきました。そして、島外からの入漁者たちが来島し、対馬藩は、その運上銀を藩の財政に充てていました。漁業の中でも捕鯨漁は盛んで、対馬近海は、対馬海流に鯨の餌となるプランクトンや鰯の群



れがあり、春には朝鮮海峡を北上し、秋には対馬海峡を南下する鯨の道があったといわれています。鯨は、一頭捕獲すると大きな利益が生まれるということので対馬藩においても「御手録組」をつくったと思われます。(館報二十八号より抜粋)

なお、釈文は、県立シーボルト大

学と提携して刊行物並びにCDに収める予定です。古文書に関心のある方は、来年度も活動を予定していますのでお気軽に資料館まで御連絡ください。

会員の声

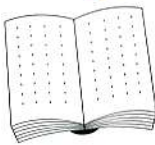
「古文書と私」

対馬古文書を読む会

小嶋 孝子

私は、常々機会があれば、宗家文庫史料などに接してみたいものと思っていました。

平成十二年、公民館で古文書講座が開講され、受講させて頂きました。眺めるには流麗な御家流も「これ何?」と言いたい独特の表記に戸惑いながら、講師の長郷先生の御懇篤な御指導で、短い資料、毎日記の一部、まとまった二冊の資料と読み進むうち、少しずつ辞典を繰る度合いが減ったのではないかと思います。



講師の説明に耳を傾ける熱心な受講者
古文書読み方講習会



スクリーンを見つめる受講者
古文書読み方講習会



十三年、十四年は、歴史民俗資料館主催の講座に参加させて頂き、本馬先生の御指導で「かびたん御隠密申上候横文字和解」などの目新しい資料に接し、興味をそられました。十五年以降は、大森先生に御指導頂き、解禁になった宗家文書をテキストとして使用しました。講座では、厳原の古い絵図等も交え、スクリーンの映像も駆使して御教示頂き、興味深く学ぶことができました。特に今年は折しも三月に地震に見舞われ、前半は元禄十三年(一七〇〇)、対馬で地震が発生した時の「表書札方毎日記」で地震に無縁な対馬藩主導の「御手録組冒頭部分」でしたが、今改めて講座テキストを眺めますと、表紙はそれぞれに意匠が凝らされ、毎回頂いた学習資料、釈文の数々、私たちにわかりやすく



小嶋さん所有の掛軸

様々な御配慮に感じ入るばかりです。重ねて講座終了後も、月一回集って、輪読会の形で「御手録組記録」全文の釈文を作る機会に恵まれ、有益な日々を過ごせたと喜んでいきます。私たちの郷土は、すばらしい自然と豊かな古文書資料に恵まれていることに感謝し、なるべく大勢の同好の方々と共に、資料の一部分でも読み続けていけば、遠くにある江戸時代やそこに生きた私たちの先祖の方たちも、親しく感じられる日が来るかも、そうあってほしいと願っています。

それに類する事なのですが、我が家に伝わる一幅がありまして、「恒時元禄十二祀己卯林鐘目梅山玄常識」と記されて当時の西山寺住持・梅山玄常長老の筆に成る物と知りました。内容は好見成庸なる人を紹介した一文で、本人存命に拘わらず、過褒といいたくなるほどの内容です。この人は、義真公の頃に「書字官之職」に在ったそうですから、毎日記などに肉筆が残っているのではないかと、もし出会うことができれば、児孫に連る者として、望外の喜びといえるかと、楽しみにしている事を申し添えまして、まとまりのない文章を了えたく思います。

平成十七年十一月三十日

対馬歴史民俗資料館 入館者状況

表1～3は、過去五年間の入館者状況です。

入館者は、館内展示物を見学する「一般入館」と宗家文庫史料などの収蔵資料の閲覧・調査を目的とする「研究入館」に分けています。また、社会科学見学や総合的な学習の時間など学校教育の一環として来館した小中高生は一般入館の「その他」で計上しています。

表1をみると、近年入館者数が増え、今年はいよいよ三万人を超えています。この要因は、表2や表3より外国人（韓国）の入館者数が激増したためだとわかります。それは、釜山・対馬間の高速船が定期的に就航するよ

表1 年別（1月～12月）入館者数

種別 年	一般入館					研究入館者	総計
	成人	小中高生			計		
		一般	その他	小計			
13年	19,022	954	268	1,222	20,244	329	20,573
14年	17,377	687	304	991	18,368	311	18,679
15年	19,250	648	118	766	20,016	365	20,381
16年	23,287	318	340	658	23,945	272	24,217
17年	30,514	595	391	986	31,500	299	31,799

※小中高生の「その他」は、社会科学見学、総合学習等の入館者

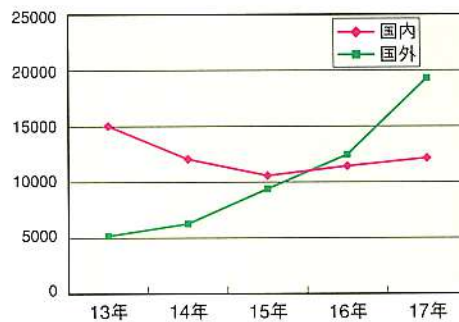
表2 地域別一般入館者数

地域 年	島内				外		総計
	九州	関西	関東	東北・北海道	外国		
						島内	
13年	1,617	4,627	4,292	3,721	760	5,197	20,244
14年	1,604	5,008	3,354	1,704	419	6,279	18,368
15年	1,078	3,477	2,739	2,751	554	9,417	20,016
16年	1,532	3,158	3,848	2,597	324	12,486	23,945
17年	1,444	3,094	3,155	4,152	333	19,322	31,500

うになり、対馬に訪れる韓国の人々が増えてきたからです。そこで、当館でも韓国語のリーフレットの配布や展示解説の掲示などの対応をしています。

今後さらに、多くの皆さんに当館の活動を知っていただくよう「資料館だより」「館報」「ホームページ」の充実を図っていきます。

表3 入館者国内・国外の動き



いろいろなものをみせてくださってありがとうございます。しかもおじろわしとつしまやまねこがすごかったです。またきます。よろしくおねがいします。



瀬分校 二年



十一月二十四日は、対馬の歴史や動物について詳しくおしえていただきありがとうございました。そのおかげで「対馬ってこんななすこいんだなあ」と思いました。しかも、「対馬に」との様がいて、城があった。「一万年前に対馬ができた」などの新しい対馬のじまんがふえました。「対馬の歴史はすこいんだなあ」と思いました。約一万五千年前までは、九州本土やアジア大陸と陸続きだったことを知り、ツシマテンなどの動物が少なくなっているときいたので大切にしていきたいなあと思いました。今度わからないことがあったらまたおねがいします。 美津島北部小 六年

この前はどうもお世話になりました。おかげで、昔の道具や昔の人たちの生活がよくわかりました。シカのかわでつくられたよう服がありびっくりしました。そのよう服はあったがそうでした。昔のつくえがそうそうしていたより小さかったのでおどろきました。すやまとつあんがいのししたいじでかつやくしたときいて、おどろきました。（いのししがのこらなかつたのであんしんしました。）本当にありがとうございました。これからもお仕事をがんばってください。 平成十七年十月 金田小 三、四年

九月三十日はわたしたちのために時間をとってくれてありがとうございました。歴史民俗資料館には初めていきました。対馬と中国の関係もわかったし、対馬にどれぐらいの武士がいたかわかっただけです。日記もすくすく古くて読みきれなかったけどよくあんな古いのがあったなあと思ってびっくりしました。これからもがんばってください。 塩浦小 六年



見学者の皆さん、お便りありがとうございました。皆さんからいただいた言葉を励みに今後とも職員一同見学者に「対馬の歴史や文化」をわかりやすく伝えていきたいと思っています。

対馬歴史民俗資料館の皆さん、先日は休日ながらも対馬の歴史についてくわしく教えて下さり、ありがとうございました。館内に入り、説明をして頂くこと、知っているようで知らない対馬のことをたくさん知ることができました。展示物には、僕たちが住んでいる上県町の越高遺跡で見つかった隆起文土器をはじめとする土器や銅剣と呼ばれるブレスレットなど、昔の人が身近に使用していた道具などを見るのができて、対馬から、このようなものが出てくること知り、とても驚きました。その他にも佛像や銅矛、鹿の皮でできた羽織などの貴重なものも見る事ができました。また、虫くいによって穴だらけになった書物の修復作業も少し見ることができ、すこいなあ驚きの連続でした。館内をすべて見終ると、僕たちの住んでいる対馬には、とても深い歴史があることを実感できました。この歴史深い対馬をこれからもっと大事にしていきたいと思っています。また、機会があれば伺いたいと思います。本当にありがとうございました。 久原中 三年

平成十七年度 古文書読み方講習会

対馬に残る宗家文庫史料をもっと地元の人に読んでもらいたいという思いで始めた古文書読み方講習会も本年度で六年目を迎えました。年を重ねるごとに受講者も増え、六月から八月まで計六回開催した講座では、毎回二十名以上の受講者で賑わいました。講師は、昨年度に引き続き当資料館大森公善研究員が講師となり、史料の歴史的背景や当時の対馬の生活の様子などの解説を織り交ぜた手法で、初めて受講した人でもわかりやすく受講者にも好評でした。

今回のテキストは、去る三月二十日に対馬で数百年ぶりに大きい地震（震度四）が発生したことから元禄十三年（一七〇〇）に地震起きたことが書かれた宗家文庫史料・毎日記を選びました。

この地震により椽原屋形の石垣がおよそ二百メートル、侍屋敷は千五百メートルに渡って崩れました。このように石垣が崩れ落ちる程の地震に見舞われたにもかかわらず、人的被害や建物の崩壊、さらには火災という二次災害が発生しなかったようでした。

また、今回の講習会は、受講者も回数を重ねるたびに自力でかなり読めるようになり爽りあるものとなりました。



講師の話の聞き入る受講生

中学生のための 「郷土の歴史散策講座」開講

昨年引き続き、本年度も七月二十二日、夏休み期間中に中学生を対象とした「郷土の歴史散策講座」を厳原地区中央公民館にて開講しました。

ここ対馬は「宗家文庫史料」をはじめとするいろいろな古文書や数多くの史跡など歴史的な文化遺産が数多く残っています。そこで、郷土の将来を担う中学生に対馬の歴史について関心をもってもらいたいとの講座を開きました。

夏の暑い日にもかかわらず、大船越中学校と厳原中学校の生徒十名が受講しました。今回は、文化十年（一八一三）に伊能忠敬が対馬を訪れ、府中（現在の厳原）の測量を行ったときのことを中心に学びました。

まずは、宗家文庫史料を使って測量の記録を調べました。初めて触れるくずし字に戸惑いもありましたが、慣れてくると自分たちでかなり読めるようになりました。当時の札場から大町通り・横町通りを通って、大手橋を渡り、船改番所、黒門、御厩橋を渡って万松院、そして八幡宮神社まで忠敬の測量の足跡をたどりました。



対馬歴史民俗資料館前にて

高校生のための 「郷土の歴史散策講座」開講

十月二十九日対馬高校の国際文化交流コースの生徒を対象とした歴史散策講座を開講しました。

本年度は都合により午前中の日程にしたこともあり、参加者が昨年度より増え生徒十八名と引率の先生の参加でした。今回の講座では、対馬の歴史を簡単に説明した後、歴史民俗資料館を見学し、万松院・西山寺・漂民屋跡などの日韓交流に関係が深い史跡を訪ねました。島外出身の生徒も五・六名いてこの機会に対馬の歴史や文化を知ろうと意欲的でした。特にこの日は、万松院祭りと重なったこともあり、普段は入ることのできない正門から入り、百雁木を登り、宗家十九代義智、二十代義成、二十一代義真の墓などを見学しました。これらの墓にも日韓交流の歴史が刻まれています。



万松院にて

短時間の講座でしたが、今回の講座が今後の国際交流に必ず活かされることと信じています。

小・中学校の社会科見学

総合的な学習の時間等への対応

本年度、四月から一月までに、学校の授業の一環として小学校七校二百五十一人、中学校四校七十六人が当資料館を訪れました。

私たち資料館職員も児童・生徒の学習の目的に応じて、可能な限りの

資料提供や説明を行うよう心がけています。個人・小グループでも気軽に御活用ください。

資料の寄贈を受けました

- 小嶋健二氏（長崎市在住）日本刀、十文字槍、御判物等
 - 平田（現姓矢口）禮子氏（横浜市在住）平田家文書
 - 吉田 寛氏（対馬市在住）吉田家文書
 - 大江正康氏（対馬市在住）古い屋敷の枳屋根の枳
 - 江口麗子氏（対馬市在住）書籍（郷土資料）
- ありがとうございます。

県立対馬歴史民俗資料館入館案内

開館時間 9:00～17:00
 入館料 無料
 休館日 月曜日、祝日、年末年始（12/28～1/5）

FAX / TEL 0920 (52) 3687
 http://www.pref.nagasaki.jp/t-reki/

平成十七年度職員

- | | |
|----------|--------|
| 館長(兼) | 長嶋 耕一 |
| 課長(学芸員補) | 小山 満信 |
| 係長(兼) | 原田 和幸 |
| 学芸員補 | 松島 修二 |
| 研究員 | 大森 公善 |
| 史料調査補助員 | 榎 公一郎 |
| | 樺葉 徳子 |
| | 鋪田 みどり |
| | 榎藤 安子 |